

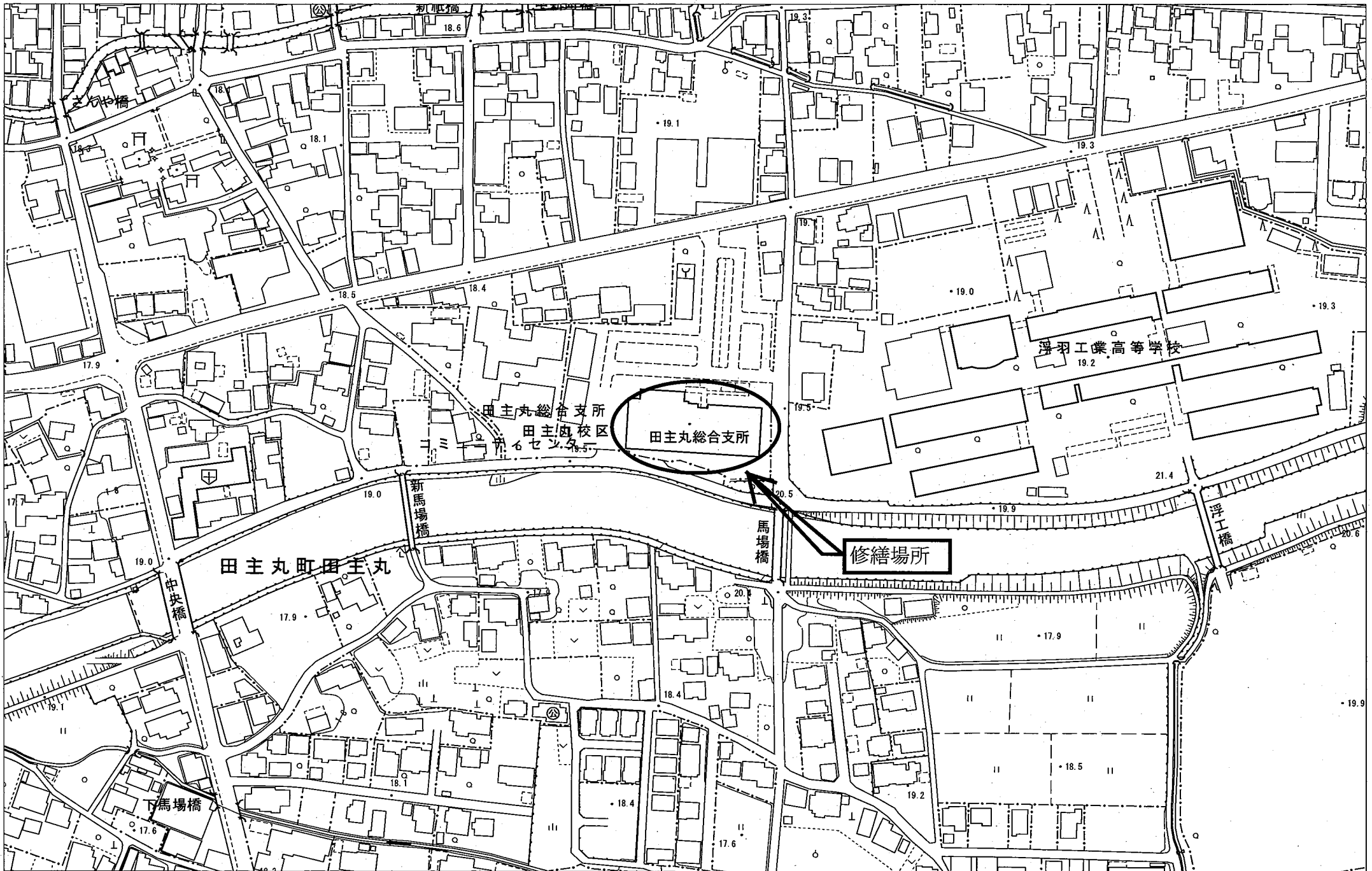
田主丸総合支所空調機等室外機移設業務
仕様書

- 1 件 名 田主丸総合支所空調機等室外機移設業務
- 2 履行場所 久留米市田主丸町田主丸459番地11
- 3 履行期間 契約の翌日から60日間
- 4 業務内容 田主丸総合支所の空調機等の室外機設置位置を直置きから壁掛、または天井吊に変更するもの
 - ①空調機室外機 5台
 - ②エコキュート室外機 1台
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
 - ・作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
 - ・作業日時は、市担当者と打ち合わせの上、決定すること。
 - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
 - ・業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること
- 6 その他 **【暴力団排除に関する事項】**

受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

 - (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
 - (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。

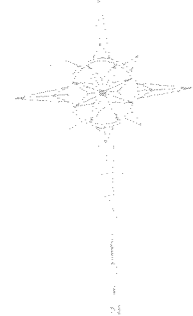
位置図



久留米市田主丸町 田主丸 付近

1/2500





修繕内容（東面）

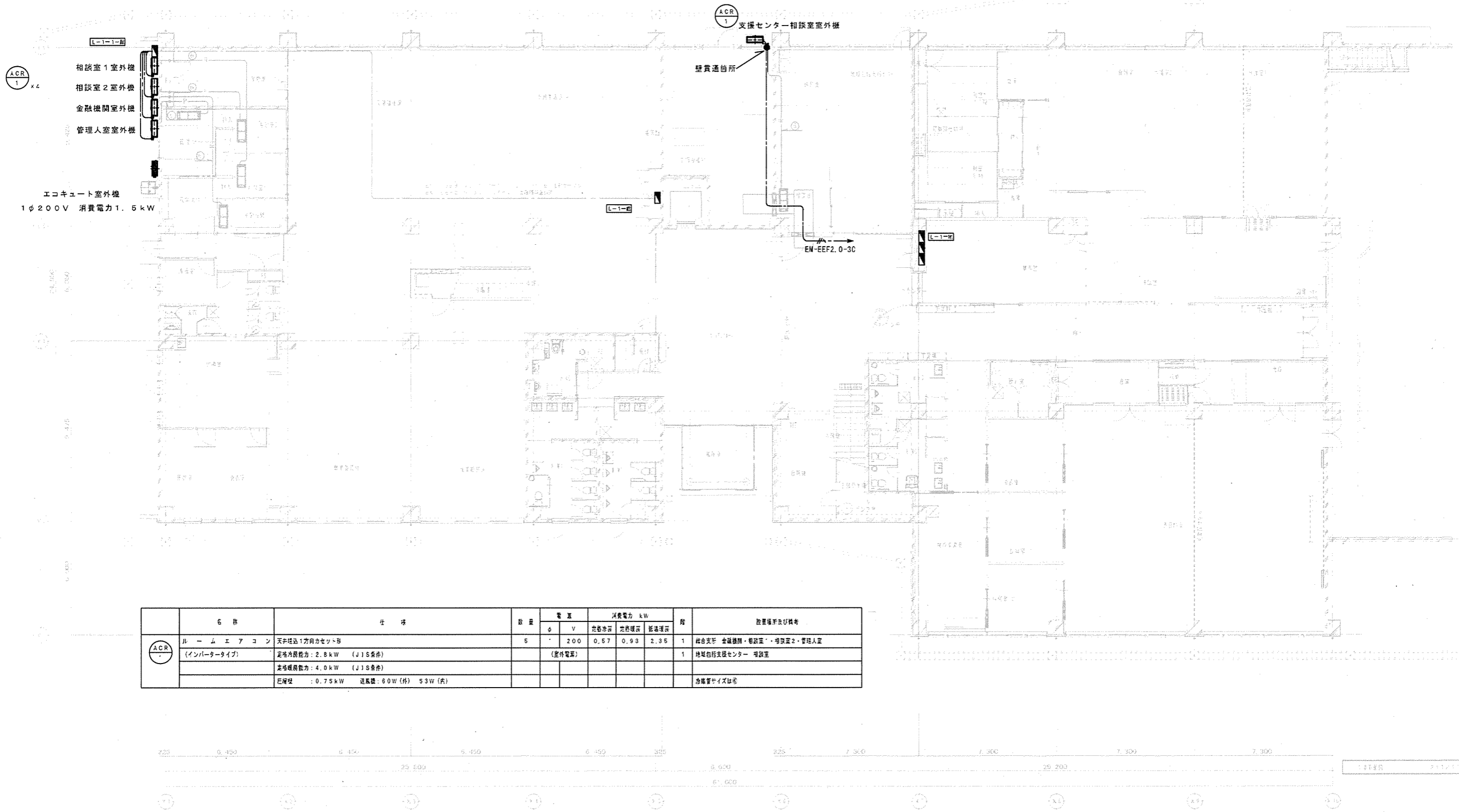
- ・室外機壁掛金具（SUS）を5台設置し、直置きしてある空調室外機（4台）、エコキュート室外機（1台）を移設する。
- ・相談室1、2、管理人室室外機への配線は「L-1-1-総」のブレーカー以降をEM-EEF2.0-3C（HIVE22）で新設する
- ・金融機関室外機への配線について、既設は「L-1-1-総」のブレーカーから分岐し「L-1-1-総」を経由して接続しているが、「L-1-1-総」盤内にMCCB20ATを新設し、そこで受けてMCCB以降をEM-EEF2.0-3C（HIVE22）で新設する
- ・室外機を固定していた6L面のボルトは、室外機移設後撤去すること。

修繕内容（南面）

- ・室外機天井吊金具（SUS）を設置し、直置きしてある支援センター相談室室外機を移設する
- ・冷媒管は、既設空調機械室6L面付近の壁を貫通している箇所を撤去し、新たに空調機械室天井面付近の壁を貫通し室外機に接続すること
- ・電源配線は既設配線を撤去、L-1-1地より天井内（空調機械室内は露出）をEM-EEF2.0-3Cで配線。壁貫通は冷媒管と共巻きし、室外機へ配線する。
- ・既設冷媒管、電線の壁貫通箇所撤去部は別途止水板設置業務で補修
- ・室外機を固定していた6L面のボルトは、室外機移設後撤去すること。

記号	冷媒管サイズ （ガス管・液管）	注記配管サイズ
①	28.6φ x 12.7φ	EM-EEF2.0-3C
②	25.4φ x 9.5φ	EM-EEF2.0-3C
③	19.1φ x 9.5φ	EM-EEF2.0-3C
④	18.8φ x 9.5φ	EM-EEF2.0-3C
⑤	12.7φ x 6.2φ	EM-EEF2.0-3C
⑥	9.5φ x 6.2φ	EM-EEF2.0-3C

注）室内側の張り配線は、冷暖管に共巻きとする。



名 称	仕 様	数 量	電 圧		消費電力 kW			階	設置場所及び備考
			φ	V	定格冷房	定格暖房	定格電熱		
ACR ルームエアコン (インバータタイプ)	天井吊込1方向カセット形	5	φ	200	0.67	0.93	2.35	1	総合支庁 金融機関・相談室・相談室2・管理人室
	定格冷房能力：2.8kW (JIS条件)							1	地域包括支援センター 相談室
	定格暖房能力：4.0kW (JIS条件)								
	圧縮機：0.75kW 送風機：60W(外) 53W(内)								冷媒管サイズは常

